

徳島県EV充電インフラ整備促進に向けた指針について

- ◆ 国では、EV用充電インフラの整備促進に向けて、戦略的な数値目標を設定
 - ・ **【充電器設置数】** 2023年:3万口(うち急速充電器9千口) → 2030年:30万口(うち急速充電器3万口)
 - ・ **【急速充電器の高出力化】** 2023年:平均出力40kW → 2030年:平均出力80kW
- ◆ 徳島県の状況は、充電器の設置数は全国46位(207口)、EV(軽自動車除く。)の普及率は全国36位(0.2%)
- ◆ 県としても、充電インフラの整備とEVの普及は車の両輪としてバランス良く進めていくことが必要
 - ・ 充電インフラについては、充電インフラが整備されていない「空白地域」が発生しているため、効果的かつ効率的な整備が必要

国の方針

充電インフラ整備における原則

具体的な指針

- 充電器の総数を10倍 (3万口→30万口)
- 道の駅、公道、SS、コンビニ、ディーラーでは最低50kW以上の出力を確保
- 普通充電器は、目的地充電に加え、基礎充電や経路充電の機能を一部補完
- 一般国道においては隣接充電器までの距離が概ね40km以上となる区間を減らす

県の方針

- ・ 国の目標に準じ、県内の充電器の総数を現在の10倍まで整備
- ・ 主に経路充電、目的地充電を対象に、基礎充電を補完する形で整備を推進
- ・ 整備場所の特性に応じた充電設備(急速・普通)を配置
- ・ 隣接充電器までの距離が概ね40km以上となる区間を減らし、空白地域を解消

自宅・事業所	移動途中	目的地
①基礎充電 車を使わない時間帯での充電 ● 駐車時間目安: 8～12時間 ● 主な設置場所: 住宅、事業所など	②経路充電 目的地までの移動途中での充電 ● 駐車時間目安: 30分以下 ● 主な設置場所: 高速SA/PA、道の駅、コンビニなど	③目的地充電 一時的な滞在先での充電 ● 駐車時間目安: 概ね1時間以上 ● 主な設置場所: 商業施設、宿泊、レジャー施設など

県の整備目標

整備目標
現在(令和5年時点)、約200口ある充電器を
2030年までに2,000口(急速充電器200口、普通充電器1,800口)を整備

急速充電器(経路充電・目的地充電) <u>200口(+130口)</u>			目的地充電
経路充電			商業施設
高速道路	交通拠点	空白地域	商業施設
・SA、PA	・道の駅 ・ガソリンスタンド	・充電インフラが整備されていない空白地域やその周辺にある施設	・滞在時間が短い商業施設(スーパー、自動車ディーラー等)

普通充電器(目的地充電) <u>1,800口(+1,670口)</u>			
目的地充電			
宿泊施設	観光施設	商業施設	公共施設
・ホテル ・旅館 等	・遊戯施設 ・飲食施設 等	・滞在時間が長い商業施設(大型複合施設等)	・図書館 ・運動公園 ・病院 等